

平成23年4月5日

各 位

社団法人 全国信用金庫協会
信 金 中 央 金 庫

東日本大震災に伴う被災地域の信用金庫のお客さまに
対する預金の代理払いについて（その2）

全国の信用金庫では、このたびの震災や原発事故による被災により、一時的にお住まいの地域を離れて避難されている信用金庫のお客さまを対象とする、預金の払出しをさせていただいております。

本日現在、対象となるお客さまは下記のとおりですので、ご案内申し上げます。
なお、詳しくは、最寄りの信用金庫の窓口までお問い合わせください。
皆さまの安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

記

1．対象となるお客さま

次の信用金庫に普通預金または貯蓄預金をお持ちの個人のお客さま

- ・宮古信用金庫（岩手県宮古市）
- ・杜の都信用金庫（宮城県仙台市） 4月5日から対象となりました。
- ・石巻信用金庫（宮城県石巻市）
- ・気仙沼信用金庫（宮城県気仙沼市）
- ・ひまわり信用金庫（福島県いわき市）
- ・あぶくま信用金庫（福島県南相馬市）

（ ）内は本店所在地

2．預金の払出しができる信用金庫

全国の信用金庫の店舗

3．払出限度額

1口座について、1日1回残高の範囲内でかつ10万円以内

4．窓口の手続

各信用金庫の窓口にて、所定の書類に必要事項を記入していただきます。

なお、預金通帳、お届けの印鑑等を紛失された場合でも、別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえ、限度額の範囲内での預金の払出しに対応させていただきます。窓口にお越しの際には、ご本人さまであることを確認できる書類をご持参ください。

5．本人確認書類

運転免許証・パスポート・各種年金手帳・各種福祉手帳・各種健康保険証・外国人登録証明書

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

信金中央金庫 復興支援対応室

フリーダイヤル 0120-528-595

(受付時間) 平日 9:00～17:00